



令和7年度 **健康維持** **社会参加** **生きがい**

シルバー就労者

シルバー能力活用事業では、ご依頼のあった一般家庭の植木剪定や町内公共施設の管理・清掃業務、町有地や公園などの草刈作業などを行っています。現在、60代から70代の方が多く登録されており、健康維持に努めながら、仕事を通しての社会参加と生きがいづくりを行っています。



◆ 登録できる方

町内在住のおおむね**60歳以上**で、普段から**健康**に留意し、**体力**に自信があり、同世代の仲間と**協調性**を持ち、**働く意欲**のある方

※シルバーの仕事は毎日働くことができる仕事ではありません。

◆ 新規登録の方（初めて）◆

登録説明会に参加ください。説明会にて業務内容や登録方法についてお伝えします。説明会后、登録希望の方には申請書をお渡ししますので、期日までに提出ください。

新規登録者説明会

1 2月3日(月) 午前10時～

2 2月6日(木) 午後2時～

※事前受付が必要です。参加希望の方は開催日の3日前までにシルバー事務所に参加連絡をお願いします。受付時に会場をお伝えします。どちらかの日程に参加ください。

◆ 継続登録の方（続ける）◆

現在(令和6年度)就労者として登録している方も、登録の更新が必要です。申請書はシルバー事務所に配ります。申請書は必ず、登録を希望する本人が取りに来てください。

登録申請書の配付

1月14日(火)～ 配付開始



水巻町社会福祉協議会 シルバー能力活用事業

所在地：水巻町吉田団地6-1
水巻町高齢者福祉センター（サクラほーる）内

☎ 093-201-3350

